

## 【元気!! こうせいビジネスタウン 利用規約】

### 第1条(目的)

「元気!!こうせいビジネスタウン」は マッチングを目的とした、会員制情報提供サービスです。

(ただし、マッチングについては別途所定の方法にてお申込いただく必要があります)

以下に定める利用規約に則って運営し、サービスの提供をいたします。

なお、本規約は大阪厚生信用金庫と提携する株式会社ケーエスアイが利用について定めたものです。

### 第2条(会員)

「元気!!こうせいビジネスタウン」の会員は以下の通りと定義します。

- 1) 大阪厚生信用金庫の取引先である法人または個人に限ります。
- 2) 本サービスの利用は本規約に定める利用申し込み手続きを経て、大阪厚生信用金庫がこれを承認したうえで WEB 上に掲載いたします。

### 第3条(利用申込)

- 1) 申込時には担当者の説明を受け、所定の申込用紙に署名捺印していただき、申込をしていただきます。
- 2) 申込時には利用料を前納してください。(但し、第8条 2)に基づきます)

### 第4条(利用の不承認)

審査の結果、以下のいずれかに該当することが判明した場合は、利用を承認しないことがあります。

- 1) 利用申し込みの申告事項に、虚偽の記入があったとき。
- 2) 公序良俗に反する事業を現に営み、あるいは営もうとするもの。
- 3) 大阪厚生信用金庫の業務の遂行上または技術上支障が発生する恐れがあるとき。
- 4) その他、大阪厚生信用金庫が会員として不適と判断した場合。

### 第5条(利用資格の取消し)

会員が次の各項に該当すると判断した場合には事前に通知することなく当該サービスの利用停止、利用資格の取消しを行うことができるものとします。

- 1) 大阪厚生信用金庫の取引先でなくなったとき。
- 2) 大阪厚生信用金庫の業務遂行またはその設備に重大な支障を及ぼし、または及ぼす恐れがあると判断した場合。
- 3) 会員の信用状況が著しく悪化した場合またはその恐れがあると大阪厚生信用金庫が判断した場合。
- 4) 本サービスの信用を故意に失墜させた場合。
- 5) 法令や本規約等に違反する行為があった場合。

- 6) サービス利用に関して不正行為があった場合。
- 7) 本サービスのサイトおよび、他の会員のセキュリティを犯す行為が認められた場合。
- 8) その他、大阪厚生信用金庫の判断で会員として不適切と判断した場合。

#### 第6条(反社会的勢力との取引拒絶)

- 1) 「元気!!こうせいビジネスタウン」は会員が第4条 1)～4)以外にも次のいずれかに該当することがわかった場合は利用を停止します。
  - a) 暴力団
  - b) 暴力団員
  - c) 暴力団準構成員
  - d) 暴力団員関係企業
  - e) 総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力団等
  - f) その他前各項に準ずる者。
- 2) 「元気!!こうせいビジネスタウン」は会員が自らまたは第三者を用いて利用して次の各項に該当する行為をした場合は利用を停止します。
  - a) 暴力的な要求行為
  - b) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - c) 脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - d) あらぬ風評を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて信用を毀損し、業務を妨害する行為
  - e) その他前各項に準ずる行為

#### 第7条(利用について)

本サイトは、アクセスすることによって(URL:<https://www.genki-cosei-bz-town.jp>)誰でも閲覧することが可能です。ただし、実際のマッチングについては、会員間の直接のご連絡はお控えいただき、大阪厚生信用金庫所定の方法によりお申込いただく必要があります。

#### 第8条(利用料)

- 1) 月額¥1,050(税込)の利用料をいただきます。
- 2) 利用申込をいただいた、翌月より利用料が発生し、翌月から3月分までの利用料を申込書と同時に担当者にお渡しください。
- 3) 4月以降の利用料については、年間利用料 ¥12,600(税込)(先払い)を、同年3月27日(休日の場合は翌営業日)に、ご登録いただいている口座より、引き落としをさせていただきます。
- 4) 3月27日に引き落としができなかった場合には担当者から連絡をさせていただきますので、遅滞なくお支払いください。
- 5) 年度の途中で、退会をされても、お支払いいただいた利用料は返金できません。
- 6) 経済情勢等の変動等により、利用料を変更することがあります。

#### 第9条(マッチングにおける自己責任)

ご登録いただき、会員として最終的にマッチングされた内容については、会員間において一切を行い、大阪厚生信用金庫はその責任を負いません。

会員間にトラブル等が生じた場合、当該会員の費用と責任において解決するものとします。

#### 第10条(退会について)

- 1) 本サービスの利用中止を希望する場合は所定の用紙にて届出をしていただいて利用中止とします。
- 2) 利用中止と同時に登録いただいている情報全て、(企業情報・マッチング情報・告知・街の情報館)削除させていただきます。
- 3) 利用料を支払っていない場合はこちらから利用中止を申し出る場合があります。

#### 第11条(本サービスの一時的な中断)

以下のいずれかの事由が生じた場合には、事前に通知することなく、本サービスを一時的に中断することができるものとします。

- 1) 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合。
- 2) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合。
- 3) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合。
- 4) その他、運営上または技術上の理由によって本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合。

#### 第12条(免責事項)

- 1) 第11条の事由、あるいは本サービスを提供するためのサーバー、ネットワーク機器、回線等の故障、停止、火災、保守作業、その他の理由により本サービスを利用できなかったことにより発生した会員の損害に対し、大阪厚生信用金庫は損害賠償義務を含むいかなる責任も負わないものとします。
- 2) 通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他本サービスに関して会員が被った損害に関して大阪厚生信用金庫は一切責任を負わないものとします。
- 3) 大阪厚生信用金庫は、WEB上に登録されるマッチング情報については掲載の可否を含め添付書類に関しても精査・確認をいたしますが、故意に挿入されたウィルス等によってパソコンやデータに支障をきたした場合についても責任を負いません。

以 上